7　京浜港

信　　号		信　　文
東京区	（略） ２代・Ｏ （略） ２代・Ｃ・Ｗ	（略） 大井コンテナふ頭、大井水産ふ頭、大井食品ふ頭又は大井食品ふ頭南端から大井ふ頭その２北端まで引いた線以西の係留施設に向かって航行する。 （略） 中央防波堤外側埋立地西側の係留施設に向かって航行する。
（略）	（略）	（略）

8・9　（略）

10　四日市港

信　　号	信　　文
１代・Ｉ （略） １代・Ｎ （略） ２代・Ａ （略）	第１航路を航行して出港する。 （略） 第２航路を航行して出港する。 （略） ＴＡＮＩＳＥＩ桟橋に向かって航行する。 （略）

11　阪神港

信　　号		信　　文
（略）	（略）	（略）
神戸区	（略） ２代・Ｍ・Ｗ ２代・Ｍ （略）	（略） 第２区の摩耶ふ頭西側の係留施設に向かって航行する。 第２区の摩耶ふ頭南側の係留施設、摩耶ふ頭東側の係留施設又はドルフィンバース６番から８番に向かって航行する。 （略）

12　水島港

信　　号	信　　文
（略） ２代・Ｆ・Ｔ	（略） 玉島人工島南側海域（ＦからＳ錨地）に向かって航行する。

7　京浜港

信　　号		信　　文
東京区	（略） ２代・Ｏ （略） ２代・Ｃ・Ｗ	（略） ＪＥＲＡ大井火力発電所桟橋、大井コンテナふ頭、大井水産ふ頭、大井食品ふ頭又は大井食品ふ頭南端から大井ふ頭その２北端まで引いた線以西の係留施設に向かって航行する。 （略） 中央防波堤外側埋立地西側の係留施設に向かって航行する。
（略）	（略）	（略）

8・9　（略）

10　四日市港

信　　号	信　　文
１代・１ （略） １代・２ （略） ２代・Ａ （略）	第１航路を航行して出港する。 （略） 第２航路を航行して出港する。 （略） 谷口石油精製桟橋に向かって航行する。 （略）

11　阪神港

信　　号		信　　文
（略）	（略）	（略）
神戸区	（略） ２代・Ｍ・Ｗ ２代・Ｍ （略）	（略） 第２区の摩耶ふ頭西側の係留施設又はドルフィンバース１番に向かって航行する。 第２区の摩耶ふ頭南側の係留施設、摩耶ふ頭東側の係留施設又はドルフィンバース２番から８番に向かって航行する。 （略）

12　水島港

信　　号	信　　文
（略） ２代・Ｆ・Ｔ	（略） 玉島人工島南側海域（ＦからＰ錨地）に向かって航行する。